

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和6年度地域密着型サービス運営委員会及び松川町地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和6年9月30日 午後6時30分から午後8時30分まで
- 3 開催場所 松川町役場2階大会議室
- 4 出席者氏名
委員（敬称略）
坂本勇治 米山義盛 北原ますみ 小木曾茂
森永悦子 細江久子 清水祐一 西岡将宏
事務局
塩倉智文 田中裕香 伊藤遼太 下澤尚子 関秀之 宮崎奈保美 竹重瑞恵 宮島千嘉子
- 5 議題（公開）
地域密着型サービス運営委員会
（1）地域密着型サービス等の指定等について
（2）質疑応答
地域包括支援センター運営協議会
（1）令和5年度実績報告
（2）令和6年度事業計画
（3）収支概要について
（4）質疑応答
- 6 非公開の理由（介護を非公開とした場合） —
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・令和6年度松川町地域密着型サービス運営委員会及び松川町地域包括支援センター運営協議会 次第
 - ・松川町地域密着型サービス運営委員会資料
 - ・松川町地域包括支援センター運営協議会資料
- 9 会議の概要
 - （1）開会
 - （2）会長・町長あいさつ
 - （3）協議事項（進行：会長）
地域密着型サービス運営委員会（事務局）
①地域密着型サービス等の指定等について（事務担当）
 - ・地域密着型サービスとは愛着ある自身が住んでいる地域で介護サービスを受けたいという希望によってできた介護サービス。原則として住所のある町村の施設の利用が基本となる。事業所が地域密着型サービスを行うためには所在地の市町村の指定が必要となる。やむを得ない理由があり、他市町村の事業所を利用したい場合はその市町村の許可を得た上で町が指定している。松川町からは高森町のやまぶき亭や中川村の野の花宅老所など他市町村の事業所を利用させていただいている方が数名いる。
 - ・平成30年度からケアマネージャーが所属している居宅介護支援事業所も町が指定することとなった。規定の有効期間は6年間となっている。

- ・令和 6 年度から令和 8 年度に渡る第 9 期介護保険計画及び施設整備計画においては松川町内で新たな地域密着型サービスの事業を行うという見込みや事業所からの申し出は無いが新たに新規事業所が参入する場合は、こちらの委員会にお諮りする。
- ・地域密着型サービスの利用状況について、令和 3 年度から令和 5 年度末の実績を記載している。
- ・令和 3 年度から令和 5 年度まではコロナ渦の渦中であったこともあり、感染対策のためデイサービス事業を一時休止する事業所があったり、ショートステイの際の一時期帰宅ができず本来一時帰宅するはずの日数分の給付費がかかったりと例年とは異なる状況があったため、デイサービスの給付費が落ちたりショートステイの費用が伸びている。居宅介護支援では介護認定者の増加に伴い、ケアマネージャーが介護サービス計画を作成する際の費用にあたる居宅介護支援事業の実績が伸びている。地域密着型サービスの中では認知症対応型ショートステイや認知症対応型通所介護の費用が伸びている一方、小規模デイのような認知症対応型ではないデイサービスは少し利用が落ちている状況がある。
地域密着型の施設は小規模な事業所が多いため定員オーバーになってしまうケースもあるが、今後も包括支援センターやケアマネージャーと協力し、町内の身近な介護保険サービスを適正に利用することで介護の重症化を防いだり、介護が必要になっても少しでも在宅で長く生活していただけるように必要に応じて指定や事業所指導を実施していく。

②質疑応答

- ・事業所の定員と利用人数の数字はあるか

回答

- ・本日は資料がないため、後日資料を送付する。

地域包括支援センター運営協議会

① ー 1 地域共生・包括支援系の組織体制について

- ・今年度から新たな組織体制でスタートすることとなった。昨年の運営協議会でも説明した重層的支援体制を手厚くするための組織体制となっている

① ー 2 令和 5 年度実績報告について

- ・介護予防事業、生活支援サービスのところの一番上段、生きがいデイサービスは社会福祉協議会に委託をしている事業。令和 5 年度は延べ 2,952 人の利用となった。

令和 4 年度が約 2500 人程度、また社協さんでも利用者さんが減ってきているということを実感している中で今年度利用者さんを増やす新たな取り組みをしてくださっている。

温水プール教室延べ 564 人となっており、こちらは週に 2 回実施して送迎付きで実施している。

ハイリスク者訪問については保健師の宮島が対応しており、健診結果からハイリスクと評価した方に対しての訪問等を行って介護予防の普及啓発を図っている。

65 歳 75 歳以上の制度説明会も担当が、介護予防に関すること等の普及啓発を実施している。

総合事業総合相談支援事業ですが令和 5 年度の相談件数が合計 170 件となる。
一番多かったのは介護相談で、140 件。内、新規が 128 件。
令和 4 年度は合計が 183 件。介護相談が若干減っているとみている。

- ・ 5 ページ事業実績報告②になります。

権利擁護事業として高齢者虐待対応令和 5 年度は 5 件対応した。相談経路はまちまちだが実際に引き離れたケースもある。現在も同居されている方も引き続き継続の関わりを行っている。

成年後見制度の利用支援というところで 2 件となった。

対象者は認知症の方で身寄りのない方と金銭着搾取の虐待があった方に対して利用支援の対応を行った。

包括的継続的ケアマネジメント支援事業について、こちらは認知症初期集中支援事業となっており日赤に委託している。訪問 280 回と相談件数 32 件とあるが、認知症の初期対応の訪問や相談支援となっている。

包括と連携したり、他の居宅介護支援事業者と連携した対応もとっていただいている。

オレンジカフェに関しては、認知症の方や疑いのある方、また予防を図りたい方々を対象にしたアットホームな雰囲気の日帰りのデイサービスのような事業を町直営で実施しており、令和 5 年度は延べ 1,062 人が利用した。

一番下段の地域ケア会議と事業所連絡会に関しましてはこちらの人員不足で実施をして来られなかった状況だったが、本年度は何かしらの形で実施していく。

- ・ 6 ページ任意事業について。

高齢者見守りネットワーク登録者は 17 名。こちらは高齢者の方が行方不明になった際にあらかじめ支援者を登録しておき、その支援者に対して行方不明になった際にこの方が行方不明になりましたという情報を発信して皆で検索するといったネットワーク作りとなっている。その登録者が 17 名となる。実際これが昨年発動したことはなし。

GPS 検索システムは徘徊される方々に対して位置情報が把握できるペンダントみたいなシステム機器を身につけていただき、その方が行方不明になった場合に検索するものだが、こちらは GPS を利用されている方が 6 名で、こちらも昨年は実績なし。安らぎ支援事業は社協に委託している事業。軽度の認知症の方々に対して支援員が訪問する内容となっており延べ 25 回、対象者は 4 名。

福祉用具購入、住宅改修費補助は、ただ住宅福祉用具購入や住宅改修が利用できれば、わざわざ介護保険を申請しなくてもいいという方々を対象に町独自で行っている制度となっている。昨年の利用は 6 件。

福祉用具購入費は年間上限 3 万円で住宅改修補助に関しては、1 人当たり 5 万円の上限となっている。

- ① -3 介護認定者状況について

- ・ 松川町の方の要介護認定者の原因疾患は脳出血が非常に多いという特徴がある。

認定率は概ね 16%程度で推移している。若い世代の介護認定理由は脳卒中であり、一気に重症化し、介護サービスの利用期間も長くなるため、若いうちからの予防が非常に重要。

① - 4 令和6年事業計画について

- ・介護予防事業、生活支援サービスの中で体よろこぶストレッチ教室、背骨ストレッチ教というのを新規で今年度スタートした。こちらは保健予防係の保健師と連携して実施している。体よろこぶストレッチ教室の方は定員は20名で週に1回の定員いっぱいの状況。背骨ストレッチ教室の方も定員15名でこちらも週に1回実施をする内容となっている。体筋力トレーニングだけではなくて怪我をしないための体作りを専門的な先生を講師として両事業を実施している。
- ・重層的支援体制整備事業も今年度から本格実施となった。
近年、様々な要因が複合化したケースが増えており、一つの支援機関だけでは体制解決がとてもしないけどできない。こちらとしても、他の事業所や庁内と連携しながら対応していないととても解決していけないような課題が近年増えている。
そういった課題に対応するための体制作りまたそういった方たちを支えるための地域の基盤作りと認識していただければ良いかと。
- ・重層的支援体制整備事業の構成と概要というところで五つの主要事業がある。
包括的相談支援事業と多機関協働事業としては、今までも各係で相談支援というのは実施してきたが今後も属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。包括であったら、介護保険関係じゃないと相談を受け付けられない、そういったことはなくて受け付けると必要と応じて支援機関のネットワークで対応する。
- ・多機関協働事業が重層的支援体制整備事業の核になる。先ほどと重複するが、複合化した課題を持つ方たちに対してこちらも分野を超えて連携が必要になってくるので、その旗振り、調整役としてコーディネートをする。
アウトリーチを通じた継続的支援事業としては、今までは困っている方が声を上げて相談に来てくれて行政はそれに対応してきた。ただ声を上げられない方たちも町内にはおり、そういった方々に対してこちらから積極的にアプローチしていくものとなっている。また今まで支援が必要と、こちらも認識していたが人員体制等の関係で、なかなか支援をしてこれなかった実情があるので、こういった方たちにちゃんと支援を届けるといった事業となっている。
- ・参加支援事業は、社会との繋がりを作るための支援を行ったり、利用者のニーズを踏まえてマッチングやその方に合った参加メニュー作りまた本の定着支援と受け入れ先の支援を行う、そういった内容となっている。
- ・地域作り事業としては世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。公民館活動的な要素が強かったりもしますが、こちらも重層的支援体制整備事業の中で実施していく。
具体的な活動の内容は重層支援コーディネーターと地域共生コーディネーターから説明します。

① - 5 収支概要

- ・令和5年度決算額120,554千円というのは介護保険事業の中の地域支援事業費となっている。令和5年度決算が介護と保険特別会計の総事業費がおおよそ15億ですので8%前後の事業費となっている。
令和6年度の予算額が介護保険の総事業費が約1,520,000千円に對しまして、地域支事業費が121,724千円とこちらも8%となっており、これから介護保険の事業費が伸びていくことが見込まれる中で、地域支援事業で介護予防活動を充実させて、すぐには歯止

めがきかないと思うが介護保険事業費を少しでも抑制できるそのような取り組みとしてまいりたいと思っている。

② 質疑応答

介護保険制度がスタートして 25 年ほど経過したが認定者数の推移は。他市町村と比べて認定者の割合はどうか。

回答

本日は手元に資料がないため、後日資料を送付する。

(4) 閉会（副会長）

以上